

二川地区

No.	分野	地区別	質問・意見・要望等	議員と語ろう井戸端会議当日の議員回答内容	後日担当課回答	担当委員会
1	地域振興	二川	物価が高くなっている状況。地域マネジャーの雇用・報酬などの見直しを何か計画されているのかお聞きしたい。	地域マネジャー制度は益田市全体では導入している地域が少ない状況。人の入れ替わりがある中で自治組織自体の在り方の形をもう少し作っていかないとと思っている。雇用保険に関しては今まで議論が出ていなかった中で、執行部に伝える。	地域マネジャーの雇用・報酬などの見直しについては、現在のところは見直す計画は持っていない。	総務文教
2	地域振興	二川	人口減少について。二川地区の人口は164人。高齢化は61%。空き家が多く。田んぼの多くは耕作放棄地になっている。この状況からどのように地域を変えていくのかお聞きしたい。	中山間地域については、議会として中山間地域条例を制定し、現在益田市が、中山間振興計画をつくっている。住民が少ない地域は、もう少し公が手を差し伸べ、支える部分を増やしていくべきではないかという意味で条例を制定した。今計画の中で議論されていることについて何か意見を述べる機会があれば、公民館に届けていただきたい。 各地で耕作放棄地がテーマとなって議論されている。人手が少なく高齢化している現状を受け止め、将来耕作して下さる担い手を中心となって物事を考えていこうということもテーマの1つになっている。 私たちも今頂いたご意見を参考に、何か協議できる部分を考えていきたいと思っている。		総務文教
3	危機管理	二川	防災・緊急時の備品などについて、公民館に備蓄している備蓄品の種類・量が足りていない。備えをしっかりともらいたい。また、備蓄が困難であれば、有事の際に即時搬入できる体制を検討してもらいたい。	備蓄に関しては、益田市の地域防災計画によって決められている。 防災に関する予算額は足りないと思っており、執行部にしっかりと伝えていきたい。	現在、二川地区には二川公民館に分散備蓄を行っており、今後は全公民館に分散備蓄を計画中であり、今後も備蓄物品を増やす計画としている。 なお、備蓄が不足した場合は、市職員が益田市防災備蓄倉庫より物資を搬送し、大規模災害時には物資を輸送できる協定を活用することとしている。	総務文教
4	地域医療	二川	美都診療所について。美都町唯一の医療機関なので、医師確保・対策をしっかりともらいたい。なかなかうまくいかない現状もあると思うが、もうひとつ力をいれてもらえるようお願いしたい。	人材不足の問題は、危機迫っていると思う。益田市の中でもっと議論ができたと思う。医師不足に関しては、本当に厳しい状況に直面している。益田市も遠隔診療のことを検討し始めている。全国的に事例は少ないが、色々チャレンジしていく時代に入っている。チャレンジの過程で起こる課題を皆で超えていくなかと思っている。	益田市総合振興計画において、地域の医療体制の充実を基本施策に位置付けており、県や近隣大学医学部等へも医師確保の要望を重ねるとともに大学や病院に対する支援も継続している。 併せて、医療機関の連携体制を強化し、住み慣れた地域で住み続けるために医療のDX化等も検討しながら、地域にあった医療体制の構築に取り組んでいきたい。	福祉環境
5	高齢者福祉	二川	高齢者施設・福祉人材の不足について。高齢者施設に申込をしても、今はどこもいっぱい。話を聞くと、ベットはあるが働く人がいないとのこと。これからは、誰が介護してくれるかが問題になってくると思う。介護の仕事は給料が安く、本当に大変な仕事。働く人の確保を課題として皆で考えていく必要があるのではないか。	現実的に手助けできていない現状だが、対応するように努力したい。益田市は介護人材の確保に向けて取組んでいるが、どの業界も人材不足の中、介護の人材確保はかなり大変。親の介護と子育てを同時にされる方もおられるなど、本当に複雑な課題になっていると思われる。執行部へはこのような意見が出たことを伝える。	令和6年度から介護人材確保対策に向けた施策の検討を行うため行政と教育機関、介護関係機関などが集まり、まずは各団体が行っている介護人材確保における課題を共有したところである。今後は、それぞれで行われている事業を連携することで効果的な人材確保事業にならないか、また、共同で新たな事業ができないかなどについて議論していく予定である。	福祉環境
6	農林水産	二川	熊が出没することで、イベントの開催や通学に支障がでている。法改正などについて国の方への働きかけをお願いしたい。	人身被害も出ていることから、保護の観点もあるが対策を要すると思っている。	島根県では、ツキノワグマは「第二種特定鳥獣（ツキノワグマ）管理計画」の中で定める個体群管理において、ゾーニング管理を用いて対応している。 市としても、この方針により対応しているが、排除地域において捕獲され、危険性が高い個体については殺処分をすることとしており、その個体の捕獲場所に応じて柔軟に判定し、地域のみなさまの安全を第一と考え対処していく。 また、島根県に対しても、狩猟禁止措置の解除について国に働きかけよう要望をしており、今後も継続していく。	経済建設